

平成29年度

事業計画書

[平成29年4月1日～平成30年3月31日]

## 平成 29 年度事業計画における重点施策

### 1. 自動車産業における取引環境の整備・改善（総務委員会）

「自動車産業取引適正ガイドライン」及び下請法等関連法規の周知活動を拡充する。また、「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」について、フォローアップも含め、関係団体と連携し、サプライチェーン全体で具体的な取組みを進める。

### 2. 中小企業への支援（総務委員会、中小企業施策委員会）

WEB を活用した技術展示商談会、東京モーターショーへの共同出展を行なうと共に、広報活動を継続する。また、中小企業等経営強化法の「事業分野別経営力向上推進機関」として、自動車部品関連中小企業の生産性向上に向けた制度説明会の開催や優良事例の展開に努める。

### 3. 新事業分野への対応（総合技術委員会）

新たな事業分野である自動走行システムについて、平成 28 年度に立ち上げた「自動運転基準検討部会」を中心に、関係省庁の活動に積極的に参画するとともに、関係団体とのネットワークの構築、会員へのタイムリーな情報提供に努める。

### 4. 海外事業の展開・安定化への支援（国際委員会）

新たに「NAFTA 研究会」、「中国研究会」を立上げる等会員のニーズの高い国・地域の市場動向等の情報提供を拡充する。また、引続き EPA 活用を支援するための制度情報の提供等を行なうとともに、国際物流改善について、通商面での手続きの円滑化、簡素化に取り組む。さらに、本年、日本で開催される AMEICC（日アセアン経済産業協力委員会）自動車 WG に協力し、アセアンにおける日系部品メーカーのプレゼンスの向上に努める。

### 5. 知的財産権保護活動（国際委員会）

海外での模倣品対策活動を継続して実施するほか、会員企業の知財マネジメントのレベルアップのため、知財広報、知財戦略、知財人材育成などの取組みを進める。

### 6. 環境問題への対応（総合技術委員会）

第 8 次環境自主行動計画の目標達成のため会員企業へのサポート強化に努めるほか、グローバルな化学物質規制に的確に対応するため、タイムリーな情報展開を図る。また、海外の関連業界や規制当局との密接な情報交換を行なうため、若手を含む渉外人材の育成に注力する。

7. 基準・認証制度への対応（総合技術委員会）

ASEAN 部品認証制度や中国強制認証制度（CCC 認証）等については、関係機関からの情報収集を行い、認証取得業務の負担軽減に努める。

8. 電子情報化活動（総合技術委員会）

IoT をはじめ新産業構造に関わる基礎的かつ会員共通領域の課題検討に関し、経済産業省および自工会と連携しつつ、取組方針の探索を開始する。

9. 支部事業（関東支部、中部支部、関西支部）

それぞれの会員ニーズに沿った支部独自の事業活動を展開する。

## 平成29年度事業計画

### I. 自動車部品産業の現状と課題

#### 【現状】

平成28年の自動車産業をみると、国内の自動車市場は、前年から続く軽自動車販売減少の影響もあって販売台数は前年比1.5%減の497万台強となった。海外市場では、北米や中国の自動車販売が好調に推移したものの為替の影響などから輸出台数は前年比1.2%増の463万台に留まった。その結果、国内四輪車生産実績は、前年比0.8%減の920万台となった。

一方、自動車部品産業では、海外事業の需要の増加があったものの、為替が円高に振れたことや軽自動車の販売減の影響から4-9月期では厳しい経営状況となった。平成28年12月に発表した部工会加盟の専業上場企業79社の平成28年度中間期の経営動向では、売上高は前年同期比5.6%の減収（IFRS適用10社は0.0%）、営業利益では4.3%減（同7.4%減）、経常利益では21.9%減（同税引前利益11.9%減）となった。また、平成28年度通期予測では、世界全体としては緩やかな景気拡大が続くとみているが、為替変動への警戒感から、前年度実績に対して、減収・減益を見込んでいる。

こうした中、平成29年度の政府の経済見通し〔平成29年1月20日閣議決定〕では、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等の先行リスクはあるものの、経済対策の推進等により、国内の雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれることから、国内総生産の実質成長率は1.5%程度（名目成長率2.5%）と見込んでいる。

主要国での政治・貿易政策の変化等グローバルでの事業環境の変化の中で、国内の自動車産業においても資本・業務提携等事業再編の動きが見られている。こうした中で自動車部品産業は、環境や安全への対応に加え、新興国を含む海外事業展開の体制作り、自動走行技術の開発・応用をはじめとする先進的な自動車に対応できる製品作り等の課題に引き続き取り組んでいく必要がある。

#### 【課題】

1. 日本の自動車産業のサプライチェーン全体の競争力を維持・強化するために「自動車産業適正取引ガイドライン（平成19年6月策定、平成29年1月最新改定）」、下請法・下請中小企業振興法等関係法規等に基づく取組みに加え、平成29年3月に策定した「自主行動計画」を着実に実践すること等により、自動車産業における適正取引の更なる推進が必要となっている。

2. 自動走行システムは、安全、環境、渋滞緩和等に大きく寄与することが期待され、経済産業省や内閣府等関係省庁が連携し、国を挙げて取組んでおり、政府の「未来投資会議」（議長・安倍晋三首相）でも具体的な実施計画が示された。この分野は、従来の走る、曲がる、停まるに関わる技術においても付加価値、変革が望まれる事業領域であり、さらに IoT の活用などの IT 技術分野との連携も求められるため、そのような動きを見据え、参入しやすい環境作り等の事業戦略が必要である。
3. 世界規模で事業展開する上では、国内外で生ずるリスクやコンプライアンス問題等に的確に対応することや広範な課題解決のための各種情報提供が極めて重要である。また、自然災害等を念頭においた事業継続の対応や通商面での手続きの簡素化に資する取組みや新たな新興市場の情報収集も欠かすことができない。
4. 知的財産権問題への対応では、依然として自動車部品の模倣品がアジアばかりでなく先進国市場にも出回っている。事故の危険性や部品メーカーの信用問題にも関わる重要な問題であることから、関係団体等が連携して模倣品の製造・流通防止の努力を継続する。
5. 環境問題への取組みでは、地球温暖化防止のための COP21 パリ協定の合意を受け、2030 年に向けて更なる CO2 排出の削減が求められている。また、グローバルで環境・化学物質規制強化が進む中、欧米関係機関との密接な連携と一定の発言権の確保に努めなければならない。
6. 自動車部品の基準・規格の国際調和活動は、世界規模で生産・輸出を展開している部品メーカーにとって重要な課題となっている。国土交通省が推進している国際的な車両認証制度（IWVTA）の確立に向け、引き続きアジア諸国等の部品業界に働きかけていくことが重要である。
7. 製品の設計開発や受発注、物流管理の電子化、電子商取引は既に相当の進展を見ているが、今後さらに自動車メーカーと部品メーカー間取引の利便性、効率向上を図っていくことが重要である。

## II. 基本方針と重点施策

自動車部品業界を巡る課題は極めて多岐に亘り、工業会としては、会員企業の事業活動に役立つよう幅広く適切な事業推進を図る必要がある。このため、次の基本方針により各種事業を実施する。

## 【基本方針】

1. 会員が直面する諸課題への対応のため、各委員会並びに各支部を中心に、会員企業のニーズに的確に応えた活動を行うとともに、必要に応じて関係団体、関係省庁等と連携、要望、提言を行う。
2. 自動車部品業界が抱えるグローバルな課題に対応するため、欧米を含めた関係団体や関係省庁との密接な連携をとり適切な対応を図る。
3. 自動車部品業界の更なる発展と工業会活動の充実のため、より多くの部品メーカーの参加が肝要であるとの認識に立ち、既存会員企業の参加率を高めるとともに新規会員の拡大に努める。

上記の基本方針の下に平成29年度においては、NAFTA等の国際的な情報提供の拡充や自動運転、IoT等の新しい技術課題への適切な対応を図るなど、次の点を重点施策として活動を行う。

## 【重点施策】

### 1. 自動車産業における取引環境の整備・改善

「自動車産業取引適正ガイドライン」（平成29年1月最新改訂）及び下請法、独禁法、下請中小企業振興法等関連法規について、関係省庁・団体と連携し、会員企業及びその取引先等サプライチェーンへの周知活動等を拡充する。また、「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」について、フォローアップも含め、関係団体との連携を取りながら、サプライチェーン全体で具体的な取組みを進める。

### 2. 中小企業への支援

中小企業のビジネス機会の創出を図るため、WEBを活用した技術展示商談会を実施する。また、本年秋に開催される第45回東京モーターショーへの共同出展を行う。さらに、自動車部品産業の認知向上のために、主として学生、教員を対象とした広報活動を継続する。加えて、中小企業等経営強化法に基づく「事業分野別経営力向上推進機関」として、自動車部品関連中小企業の生産性向上に向けた制度説明会の開催や優良事例の展開に務める。

### 3. 新事業分野への対応

新たな事業分野である自動走行システムについては、平成28年度に立ち上げた「自動運転基準検討部会」を中心に、経済産業省、国土交通省、内閣府等の活動に積極的に参画するとともに、関係団体等とのネットワークの構築、会員へのタイムリーな情報提供に努める。

#### 4. 海外事業の展開・安定化への支援

- (1) 会員企業の海外事業支援策として、新たに「NAFTA 研究会」、「中国研究会」を立上げる等、ニーズの高い国・地域を対象に、政治・経済、市場動向、通商関係動向など、事業に影響の大きい問題をタイムリーに取り上げ、情報の共有と意見交換を行う。必要に応じて、関係官庁等への意見提言を行う。
- (2) 会員企業の EPA 活用を支援するため、意識啓発、制度情報提供、活用ツールの紹介などに継続して取り組むほか、国際物流改善については、昨年度実施した困りごとアンケート結果に基づき、必要に応じて関係各国政府への業界意見提言を行う等、通商面での手続きの円滑化、簡素化に取り組む。
- (3) 日米欧三極自動車部品会議、カナダ、メキシコ、ブラジル、インドを含めた自動車部品 G7 会合に参加し、グローバルでのネットワーク強化を図るとともに国際委員会事業活動にも反映する。また、今年、日本で開催される AMEICC (日アセアン経済産業協力委員会)自動車 WG に経済産業省及び自工会と連携して協力し、アセアンにおける日系部品メーカーのプレゼンスの向上に努める。

#### 5. 知的財産権保護活動

- (1) 海外での模倣品対策活動を継続して実施する。模倣品被害の最新状況を調査し、部工会として訪問すべき国・公的機関の選定や発信情報の見直しを行い、必要に応じて現地へ調査団を派遣する等、一層の成果拡大を図る。
- (2) 会員企業の知財マネジメントのレベルアップのため、知財広報、知財戦略、知財人材育成などの取り組みを進める。また中小企業の知財人材育成支援策として、知財管理・人材育成のための研修講座を開設する。

#### 6. 環境問題への対応

- (1) 第 8 次環境自主行動計画の目標達成のため会員企業への更なるサポートの強化に努める。
- (2) グローバルな化学物質規制に的確に対応するため、関係業界団体とも連携して、正確な情報をタイムリーにサプライチェーンへ展開する。また、日米欧の関連業界および中国や ASEAN との密接な情報交換・渉外活動を実施するため、若手を含めた人材育成に注力していく。

#### 7. 基準・認証制度への対応

ASEAN の部品認証制度の統合に関しては、アジア官民フォーラムへの参画を

はじめ、今後もしっかりした情報収集を行い、日系部品メーカーの円滑な認証取得を支援する。また、中国強制認証制度（CCC 認証）やインド認証制度（AIS037）等についても、関係当局への聞き込みなど継続的な情報収集により、認証取得関連業務の負担軽減に努める。

## 8. 電子情報化活動

IoT はじめ新産業構造に関わる基礎的かつ会員共通領域の課題検討に関し、経済産業省および自工会と連携しつつ、取組方針の探索を開始する。

## 9. 支部事業

### （1）関東支部

工業会事業計画に定められた方針に沿って本部活動との連携を図り、関東支部会員企業の相互交流と情報交換の機会を提供するために懇談会・懇親会、工場・施設見学会、講演会等を開催する。具体的には、企画部会が中心となって検討し、会員企業の事業活動に資する活動を積極的に展開する。

### （2）中部支部

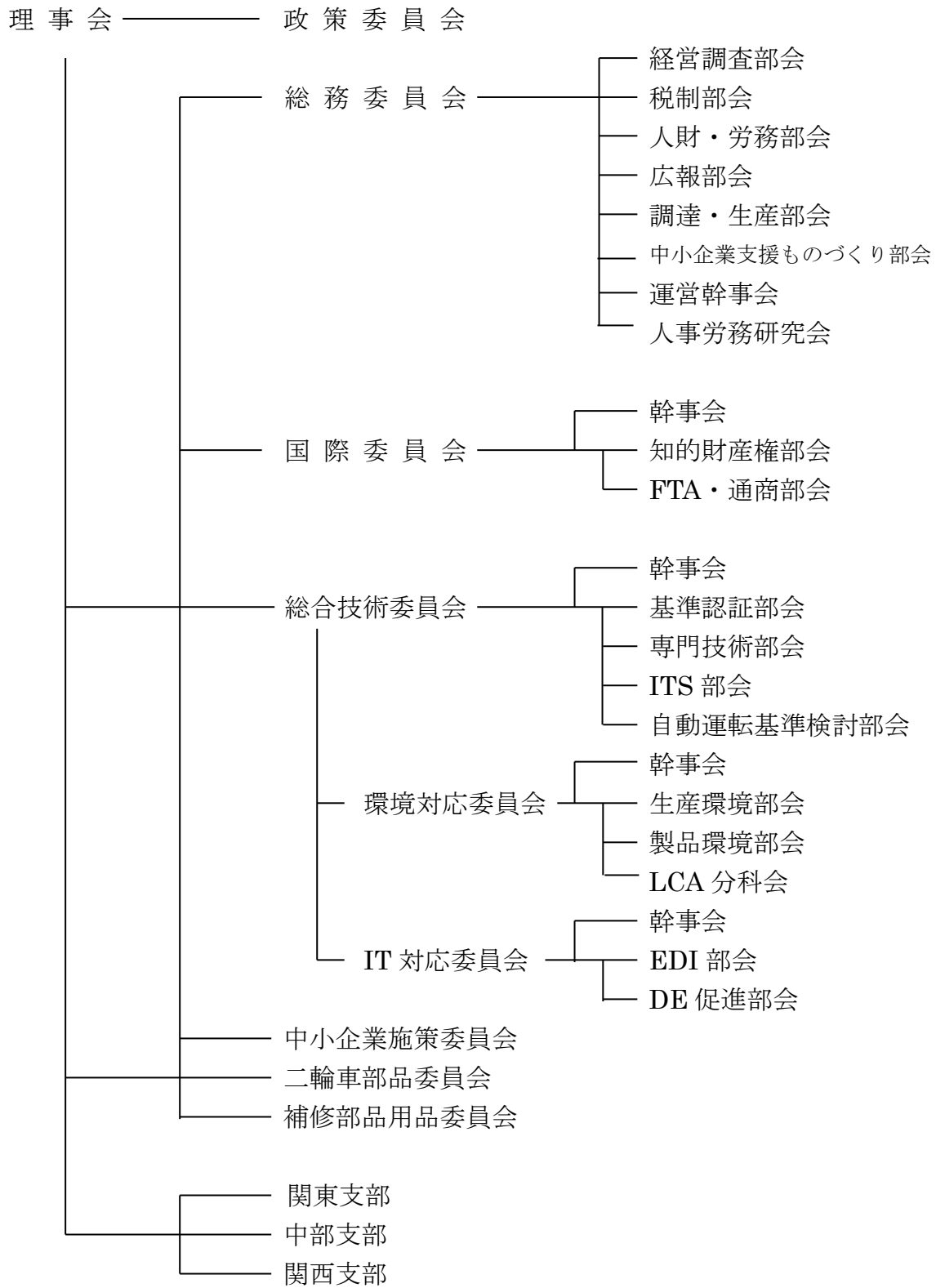
今年度も会員企業のニーズへタイムリーに応える事業活動の展開を図り、中小企業会員を中心に次世代自動車へのビジネス拡大やものづくり力向上のための支援を継続して推進し、また地球温暖化対策のために、幅広い環境保全活動への積極的な支援事業を進めていく。

### （3）関西支部

工業会活動の更なる拡大と活性化を図るため、西日本地区での会員企業の拡大に努めるとともに、平成 29 年度は、「10 年先の自社のあるべき姿を想定して、将来に備えた勉強に今すぐに取りかかろう」を活動の基調テーマとして掲げ、諸活動を着実に実行して行く。



日本自動車部品工業会の委員会組織



### Ⅲ. 各委員会事業計画

#### 1. 政策委員会

- (1) 理事会の協議組織として、工業会の事業活動の評価と事業計画及び予算の審議を行う。
- (2) 日本自動車工業会や自動車総連との懇談会を行い、最近の自動車・部品産業を取り巻く諸課題について意見交換を行う。

#### 2. 総務委員会

- ① 自動車部品工業の経営、税制、労務、広報、調達等の諸問題全般についての対応を協議、会員企業の経営基盤の強化、課題の解決のため、他の主要委員会とも連携をとりながら、関連部会（経営調査、税制、人財・労務、広報、調達・生産等）の活動を充実させる。
- ② 自工会はじめ関係団体と率直な意見交換や要望を行うことで自動車部品産業が直面する経営状況、課題等の共通認識の醸成や情報の共有化を促進し、連携を強化する。また、自動車業界だけでなく、他業界等の先進的な取組みについて見学会の実施により共有する。
- ③ 下請法・下請中小企業振興法等関係法規や「自動車産業適正取引ガイドライン（平成 29 年 1 月最新改訂）」の会員企業及び取引先等への周知活動等や平成 29 年 3 月に策定した「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」の実践についても経済産業省・関係団体とも連携し協議を行い、サプライチェーン全体で取引の更なる適正化を進める。（具体的活動は、調達・生産部会で実施）

#### (1) 経営調査部会

- ① 自動車部品産業の実態、課題を把握するために、自動車部品工業の経営動向、出荷動向等の調査内容を充実し継続するとともに、緊急な案件については必要に応じて随時所要の調査を実施し、自工会等との懇談会や政府への要望等に反映させる。また、国際会計基準（IFRS）へ変更する会員企業が増えていく中で、統計方法（比較方法）についての検討を行う。
- ② 国内外の自動車・部品産業の動向や経営課題等に関する講演会（国内外の市場動向等）を定期的で開催する他、法律・制度の改変時や早急な情報展開が必要な場合は、緊急かつ集中的に講演会を開催する等、会員企業へのタイムリーな情報提供活動を充実させる。

## (2) 税制部会

- ① 平成 30 年度の税制改正要望を取りまとめ、自工会等関係団体と連携して 税制要望の実現に向けて、政府等への要望を行う。また、自動車関係業界で組織している自動車税制改革フォーラム活動への参加を継続し、自動車関係諸税の軽減等業界共通の税制要望の実現を目指す。
- ② 新興国における税制度の動向、問題（例：移転価格税制問題等）に関する講演会を開催する等情報提供を行う。

## (3) 人財・労務部会

- ① 自動車部品産業の労務問題（人材不足への対応、働き方の多様化への対応、労働規制等への対応等）への業界としての対応について検討を開始する。
- ② 当会政策委員会と自動車総連との全体会議への対応（懇談テーマに関する意見の集約）について検討を行う。
- ③ 海外進出会員企業の安全対策等事業環境整備の支援活動である「海外安全・健康管理サービス（安全サポート情報の提供、セミナー開催等）」については、利用実態に基づいた運営とし、会員企業の利用拡大（参加会員企業の拡大）を図る。
- ④ アジア等新興国を中心に各国の雇用事情、労働関連法規に関する紹介及び現地の労務問題（労務管理等）に関する講演会等、情報提供を行う。国内の労働法制・行政の動向を注視し、必要に応じた講演会等を開催する等情報提供を行う。

## (4) 広報部会

部品産業の認知向上の為に、学生向けの業界勉強会、他団体との協業 による教員向け見学会、全日本学生フォーミュラへの出展等を行うと共に、自動車部品会館 3 階の「JAPIA Curation Center」の運営を行い、部品産業の理解促進を図る。

## (5) 調達・生産部会

- ① 下請法・下請中小企業振興法等関連法規や自動車産業適正取引ガイドラインや、平成 29 年 3 月に策定した「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」が着実に実践され、会員企業の取引適正化が図られるよう、対策を検討し支援する。また、自動車業界サプライチェーン全体で適正取引が推進されるよう、関係省庁、自工会等関係団体と一層の連携を図る。具体的な活

動として、下請法等関係法規やガイドラインのセミナーによる周知活動の充実を図るとともに、フォローアップ調査を実施し改善に繋げる。

- ② これまで自動車産業適正取引ガイドラインにおいて問題視されてきた旧型補給部品問題に関しては、「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」の実践に併せて、経済産業省の「型管理（保管・廃棄）における未来志向型の取引慣行に関する研究会」への参加等、関係省庁及び関係団体と連携し問題解決に向けた活動を進める。
- ③ 紛争鉱物調査の対応として、自工会等関係団体と連携し、部品メーカーの負荷低減に向けた活動として引き続き調査方法（記入要領・集計ツール等）の改善を行う。また、各国の規制動向についても注視し情報収集を行い、必要に応じて会員企業への情報提供を行う。
- ④ 会員企業で取組んでいる BCP の実効性をあげるため、自然災害等を想定した模擬演習を、一部内容を充実し継続して進める。
- ⑤ 素形材団体との懇談会を開催し、共通の課題等について意見交換するとともに、取引の適正化についてもサプライチェーン全体としての取組みが進むように連携を図る。

#### (6) 中小企業支援ものづくり部会

8 カ国語・10 カ国語ハンドブックの提供を継続すると共に、日本から海外への出向・出張社員に対する派遣前研修を実施する。(海外安全・健康サービスのプログラム)

#### (7) 運営幹事会

- ① 総務委員会における各種課題の検討を効率・迅速化し、活動を充実するために、課題の割振り、部会間の調整、WG 設置に関する担当部会への要請、総務委員会の事業計画・予算・活動評価案等の取りまとめを行う。
- ② 総務委員会の運営に関する事前検討、自工会との懇談会への対応について検討する。

#### (8) 人事労務研究会

人事労務研究会として、「労政」「安全衛生」を中心に参加企業間での情報収集及び提供による情報共有活動を行う。

### 3. 国際委員会

- ① 会員企業の進出の多い北米、中国について、新たに「NAFTA 研究会」、「中国研究会」を立ち上げる。北米においては、米国、カナダ、メキシコの月ごとの自動車生産台数のまとめや北米での自動車関連ニュースを在米会員企業へのメール配信を実施するとともに、会員企業の現地化支援を行う。中国については、現代文化研究所と委託契約を結び、隔週ごとに自動車産業レポートを作成し、HP に掲載する。なお北米、中国以外の国・地域に関する新規サービスとして、会員企業のニーズに沿った国・地域及びテーマを絞り込み、セミナー開催やレポートの配信等を通じて情報提供を実施する。
- ② 会員企業の海外進出先において、現地事業に重大な影響を及ぼす天災、テロ、スト等の発生に際して、タイムリーに情報収集し、会員企業と共有するとともに、政府・関係団体等へ情報提供する。活動推進に際しては、必要に応じて総務委員会の各部会と合同で対応し、活動の効率化を進める。
- ③ リスクマネジメントとして継続的に情報提供している海外安全・健康管理サービスについては、中小会員企業のニーズも反映しているため、引き続き会員企業に提供する。また既存のサービスに加え、会員企業のニーズの高い国・地域に絞って赴任者及び家族向けの赴任前研修を企画・実施し、サービスの拡大を図る。
- ④ 自動車部品業界としての海外事業動向を把握するため、毎年実施している「海外事業概況調査」で定量的な把握と傾向の分析を行う。調査結果は、HP にて公表するとともに、必要に応じ、経済産業省をはじめとした関係省庁・機関へ提供し、EPA 交渉等の政府間交渉に役立ててもらおう。
- ⑤ 国際交流として、本年度欧州にて開催予定の日米欧三極及びこれにカナダ、メキシコ、ブラジル、インドを加えた 7 カ国自動車部品会議（事務局会合）に参加し、各国の業界団体との最新の情報交換・意見交換を行い、成果を国際委員会事業活動に反映する。また AMEICC（日アセアン経済産業協力委員会）自動車 WG が日本で開催されることから、経済産業省及び日本自動車工業会と連携し、日本の自動車部品業界としてアセアン各国に対し情報発信をしていく。

#### (1) 知的財産権部会

- ① 模倣品対策活動については、本年度も中国における活動（現地公的機関 への摘発要請、ユーザーの模倣品意識啓発）を実施する。中国現地の模倣品被害の近況に照らし合わせて、訪問先選定や提供情報などを見直し、より効果の見込める内容に改善する。

- ② アセアンでの模倣品対策活動として、昨年度実施したタイに続き、本年度はインドネシアで模倣品流通調査を実施する。調査結果に基づき、必要に応じてアセアンへの現地視察団の派遣検討を行う。
- ③ 会員企業の知財マネジメントの強化のため、ニーズの洗い出しと絞り込みを行い、特に知財広報、知財戦略、知財人材育成の各分野について、勉強会形式で取り組みを進める。
- ④ 中国における会員企業や外部サプライヤの特許係争事例等を収集し、今後の同国での知財戦略の参考となる資料の作成を検討する。
- ⑤ 中小企業の知財管理担当者育成を支援するため、サプライヤに必要な知財管理（特許戦略、模倣品対策等）と人材育成のための研修講座を開設する。具体的には、年間5～10回程度のコースを開設する。講師は INPIT（独立行政法人 工業所有権情報・研修館）から派遣し、必要に応じ連続3～5日間のコースを年2～3回に分けて実施をすることも検討する。

## （2）FTA・通商部会

- ① EPA 締結の拡大を想定し、会員企業による EPA 特恵関税の活用を支援するための諸施策を体系的、実践的に進める。具体的には、FTA・通商部会内で実施する事例研究の勉強会を通じ、EPA 活用についての課題を抽出、部工会として問題解決に取り組む。また日本商工会議所等が実施している EPA に関する各種セミナーを、全会員に積極的に周知する。なお EPA 活用ツールに関する情報を収集し、適宜会員企業に提供する。
- ② 物流インフラの改善として、昨年度全会員を対象に実施した「国際物流に関するアンケート」にて抽出した課題について、対応を進める。具体的には、AEO 制度（輸出入における通関優遇制度）や日タイ EPA 活用上の課題に関する業界意見取りまとめ等を行い、関係機関、各国政府へ提言する。また中国での国際通い箱の運用について、経済産業省への働きかけに加え国土交通省とも情報共有し、日中韓物流大臣会合に向けた提言準備を進める。
- ③ 一昨年度から対応を開始している関税分類番号改正への業界意見提言は、未提案となっているものについて、再度見直しを行いつつ取り組みを継続する。

## 4. 総合技術委員会

- ① 世界的に推進される温暖化防止活動に対応するための CO2 削減活動や REACH 規制対応、ELV 対応等、グローバルな対応が望まれる環境問題への取り組み、

3D-CAD 活用における情報セキュリティ強化、EDI などの IT 課題（電子情報化）への対応、自動車における世界的な基準調和への対応、各国の認証制度へのスムーズな対応、また、品目毎の技術課題への対応、法規等各種情報の収集と共有化等の諸課題についての対応を行う。

- ② 自動運転について、国推進プロジェクトへの対応をはじめ、関係省庁が推進するプロジェクト、基準調和課題への検討参画および情報共有など、タスク分担などを図りながら総合的に取り組む。

## （1）環境対応委員会

### ① 生産環境部会

#### i. 第 8 次環境自主行動計画の推進

昨年度実施した平成 27 年度 CO2 削減実績調査で平成 32 年度目標を上回る結果であったが、内容を分析した結果、数社の大手企業が大規模投資により大幅な省エネ効果を出した結果であり、この数社を除くと一昨年結果より悪化している。そのため、環境対応委員会委員会社で試行してきた各社の目標達成状況を管理する目標管理型への移行を推進するとともに、従来実施している省エネ事例の収集、会員企業への展開及び海外展開を考慮した英訳版作成を継続実施する。また、昨年度開始した水の有効利用に関する取組も継続実施する。

#### ii. CO2 排出量、産業廃棄物量、VOC 排出量実績調査

本年度も、地球温暖化に影響を及ぼす使用エネルギー量、生産等に基づく産業廃棄物の発生量と最終処分量ならびにリサイクル率および VOC（Volatile Organic Compound）排出量について、会員企業への活動実績調査を継続実施し、これらの調査の結果を分析し、分析結果をベースに前年度結果として、経団連、関係省庁（産業構造審議会・中央環境審議会自主行動計画フォローアップ合同会議）に報告する。また、この分析結果を次年度第 8 次環境自主行動計画推進活動に展開していく。ただし、産業廃棄物調査は従来経済産業省の調査に基づき実施していたが、経済産業省調査が休止となったため、会員企業の新たな負荷増とならないような調査方法を設定し、調査を実施していく。

#### iii. 生産活動に関する環境規制強化への対応

グローバルで進む環境法規制強化に対応するため、会員企業が進出する主要国の環境法規を継続調査し、環境法規一覧表をアップデートしていく。また、生産工場における環境・化学物質管理のグローバル展開を図るため、「海外向けグリーン調達ガイドライン作成のための解説書」を作成したが、会員企業および会員企業が多く進出する ASEAN への展開を推進する。更に、本件のグローバルでの仕事のマニュアル化を図るため、現状調査を実施し、あるべき姿と現

状のギャップの整理を進めていく。

iv. 欧州発プロセスケミカルリスト作成への対応

欧州 OEM 発のグローバルプロセスケミカル管理リスト（GLAPS：Global List of Automotive Process Substances）作成の活動に参画し、会員企業の負荷とならないよう渉外活動を実施するとともに欧米の OEM に対し JAPIA のプレゼンス向上を図っていく。

② 製品環境部会

i. 化学物質規制強化および新規規制物質への対応

欧州 REACH 規則を皮切りにグローバルで規制強化が進む化学物質規制に対応するため、自工会、日化協等の関連団体と連携し、情報収集、影響度分析、サプライチェーン展開等を推進する。特に、新規規制物質に関しては関係業界団体とも連携し、正確な情報をタイムリーにサプライチェーンへ展開していく。

また、先行する欧州に対しては、平成 25 年度より ACEA（欧州自工会）の REACH-TF に参画し、情報収集及び貢献を通じて JAPIA の意見反映を図ってきたが、TF 内での認知度が向上してきたため、更に活動強化をしていく。

ii. 製品含有化学物質調査・管理への対応

OEM の製品含有化学物質調査グローバル標準ツールである IMDS（International Material Data System）の改訂活動に積極的に参画し、会員企業の使いやすいものを目指して意見反映を図っていく。また、日本の自動車サプライチェーンおよびサプライチェーンを共有する他団体（建設機械工業会、産業車両協会）で物質調査ツールとして定着している JAMA/JAPIA 統一データシートの維持・改善も継続実施していく。

グローバルな自動車業界管理対象化学物質リスト（GADSL：Global Automotive Declarable Substance List）改正に対し、GASG（Global Automotive Stakeholders Group）の一員として日本業界意見を積極的に反映する活動を継続実施していく。

iii. ELV 対応（鉛除外規定見直しへの対応）

欧州 ELV 指令 Annex II（適用除外）の次回見直しに向け、ACEA で ELV Pilot 会議がキックオフされた。日本は高温はんだ、銅合金中の鉛に関し技術的影響力が大きいため、ELV Pilot 会議に積極的に参画し、渉外活動を実施してく。また、電機・電子製品の禁止物質規制である RoHS 指令の見直しについて ELV 指令の影響度が大きいため、関連団体と協力し、



ELV 指令と乖離が無いよう渉外を実施していく。

iv. 渉外活動の強化（人材育成の推進）

製品環境部会の活動は日米欧の自工会・部工会および関連業界団体と密接に連携し、情報共有・共同渉外を行うことが必須であり、その体制を築き上げてきた。しかし、今活動は人脈作りと渉外センスが必要なため、後継者育成を含め、人材育成を実施していく。

③ LCA 分科会

LCA（Life Cycle Assessment）評価用ツールとして、製品の「製造段階」および「使用段階」の LCI（Life Cycle Inventory）データを簡易的に算出できるツールを作成し、会員各社にリリースしている。今年度は「製造段階」と「使用段階」の LCI ツールを統合し、より使いやすいツール開発を行うとともに、会員各社への普及促進を図る。

（2）IT 対応委員会

① 幹事会

平成 12 年 10 月に本格運用を開始した JNX ネットワークの次の業界貢献の柱を自工会、JNX センターとともに調査、検討を行う。さらに、IoT はじめ新産業構造に関わる基礎的かつ会員共通領域の課題に関し、経済産業省および自工会と連携しつつ取組方針の検討を開始する。

② EDI 部会

引き続き業界の標準化の一環として、JAMA/JAPIA 取引情報ならびに JAMA/JAPIA 標準帳票の普及、改訂活動に継続的に取り組む。

また、将来的に部品流通において求められるであろう RFID について日・米・欧で作成してきたガイダンスの改訂を行う。

③ DE 促進部会

製品開発領域における会員共通の課題である「CAD データのセキュリティ確保」、「CAD データ授受の効率化」、「システム運用の最適化」、「3D データ活用促進の情報発信」のテーマについて引き続き取り組む。

また、引き続き、これらの成果は部工会 Web サイトならびに会誌「JAPIA NEWS」等で公開提供する。

（3）基準認証部会

- ① 基準の国際調和活動については、自工会（JAMA）はもちろんこと引き続き欧州部工会（CLEPA）、米国部工会（MEMA）と連携して国連の UN/ECE/WP29

(車両構造部会)へ参加し、UN規則への対応に重点的に取り組む。

- ② ASEAN 諸国の部品認証制度に関し、引き続き調査団派遣やアジア官民フォーラムへの参画をはじめ、日系部品メーカーの円滑な認証取得を支援すべく活動を継続する。中国、インドや南米、台湾、韓国、中近東等の部品認証制度に関しては、継続的に情報収集を実践し、各国の関係当局への働き掛けを行い、認証取得関連業務の負担軽減に努める。

#### (4) 専門技術部会関係

##### ① ISO 関係

タイヤ・リム、フィルタ、電線等関連部品の国際標準化に協力する。

##### ② JIS、JASO 関係

これまで部工会が原案を作成した JIS の見直しを行う等、必要に応じて JIS の制定・改廃について検討する。また、関係団体の JIS 原案作成及び自技会が行う JIS、JASO の改正作業と制定に向けての審議原案作成に、継続して専門技術部会より関係委員を派遣し、関連事業に協力する。

##### ③ インドの認証制度への対応

インドの部品認証制度について、今後も情報収集に努めて基準認証部会及び関係目別部会で対応を検討し、関係会員会社の負担軽減に努める。

##### ④ 中国の認証制度への対応

中国の強制認証制度 (CCC 認証制度) については、大幅な実施規則改定があり、関係の品目別部会が基準認証部会と連携して中国当局と引き続き意見交換等を行うなどして、情報収集を行っていく。CCC 認証に必要な工場監査についても監査員の招聘等必要な活動を行う。

##### ⑤ ASEAN 諸国の基準調和活動への協力

基準認証部会と協力して、専門家会議への品目別の専門家派遣等、ASEAN 諸国の基準調和活動に協力を行っていく。

##### ⑥ UN 規則国内採用への対応

国土交通省では、UN 規則の国内採用を積極的に進めており、連携して関係品目別部会等が中心となって必要な検討を行う。

##### ⑦ マネジメントシステムへの対応

既存の ISO9001、ISO14001、ISO26262 に加え、検討中の ISO/TS 16949 に関して、会員各位への情報提供、対応に努める。

⑧ リコール制度への対応

自動車および部品リコール制度について、部品の共用化による大規模リコールも発生していることから、その動向に注意し必要な対応を図ることとする。

⑨ 交通安全運動への協力とユーザーへの啓発活動

内閣府「シートベルト・チャイルドシート着用推進協議会」に参画し、チャイルドシートの普及・着用推進、シートベルトの着用推進、認定品の重要性等の啓発活動を行う。また、地方で開催される交通安全フェア等に出展して、一般ユーザーに対する啓発活動を行っていく。

⑩ 調査・情報収集、会員への連絡

関連他団体技術関係、電気自動車、燃料電池、燃料の動向、法規動向、関連 JIS・ISO 等の情報収集に努め、会員各社へ展開する。必要に応じ、講演会、説明会等も開催する。また、JAPIA 技術情報を定期的に発行し、全会員向け情報提供を引き続き行う。

(5) ITS 部会

内閣府が主導する自動運転のプロジェクト SIP-adus への対応を行いながら、周辺技術として重要な ITS 関連の国内および世界の最新情報を遅滞なく会員会社に展開を図る。

SIP-adus

\*SIP (戦略的イノベーション創造プログラム) :

Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program

\*adus (自動走行システム) :

Innovation of Automated Driving for Universal Services

(6) 自動運転基準検討部会

世界規模で進展しつつある自動運転に関して、内閣府、経済産業省、さらに国土交通省が合同または独自で推進するプログラムに参画し、協調領域での意見具申を行う。また、国内動向、世界動向に関する情報をこれらのネットワークで収集し、遅滞なく会員会社に展開を図る。

5. 中小企業施策委員会

(1) 国内自動車生産の増加が期待し難い状況から、特に国内を主たる事業領域とす

る中小企業を中心に自社の技術を広報し、ビジネス機会の拡大に繋げるために、自動車メーカー等を対象にした技術展示商談会を企画・開催をする。この商談会をよりタイムリーな訴求の場とするために展示会の頻度を上げる方法として、WEBを活用した仮想展示を行う。また、今後部品メーカーを対象とした仮想展示の実施等、運用方法も検討していく。更に、本年秋に開催される第45回東京モーターショーへの共同出展を行なう。

- (2) 厳しい経営環境を強いられる中小企業を支援するため、総務・国際・総合技術等他の委員会と連携をとりながら、各種活動を実施する。例えば、中小会員企業の海外展開の支援として、海外安全・健康管理サービスの提供や中小会員企業が活用可能な公的支援制度の適時情報提供等分かりやすく丁寧な展開を図り、中小企業ものづくり力の強化に取り組む。また、関係省庁との連携の下、経営力向上推進として、中小企業の生産性・付加価値向上に向けた支援を行う。
- (3) 中小企業ものづくり支援の一環として、自動車メーカー、異業種企業等の工場見学会を開催する。

## 6. 二輪車部品委員会

経産省、関係業界で国内の二輪車市場の活性化、海外での日系二輪車の競争力維持・強化に向けて取り組んでいる「バイク・ラブ・フォーラム (BLF)」の活動に引き続き参加する。また、総務委員会広報部会と連携し、二輪車部品の広報(自動車部品会館・展示場)等の活動を行う。

## 7. 補修部品用品委員会

補修部品委員会委員間の交流促進を目的とする懇談会の開催や補修部品関連の動向に関する講演会開催、関係業界及び異業種の工場・施設見学会等を各支部関係委員会等と連携して開催する。

## 8. 関東支部

### (1) 定例事業

- ① 支部通常年次会を5月に開催する。
- ② 支部運営委員会を年4回(5、7、11、3月)開催し、支部運営に関して協議する。
- ③ 支部企画部会を年4回(6、9、12、2月)開催し、支部事業計画案の立案、運営、評価等を行う。
- ④ 懇談会・懇親会を開催し、関係官庁、関係団体と交流を深めるとともに、会員

会社の相互交流と情報交換等を行う。

(2) 研究会活動

経営研究会、補修部品用品研究会、リサイクル研究会の各研究会においてそれぞれの課題解決に向けて参考になる事業を実施する。

(3) 定例行事

① 講演会の開催

自動車部品産業が直面する課題である次世代自動車の技術動向、人材育成、IoTへの対応等を中心に時宜を得たテーマを取り上げた講演会を開催する。

② 工場見学会の開催

会員企業における現場の改善活動の参考に資することを目的に自動車産業及び異業種の工場や施設の見学会を開催する。

③ 海外視察

自動車産業のグローバル化に伴う経営課題に対応するため、各社の関心が高い国・地域へ視察団を派遣する。

(4) その他支援事業

① 自動車部品産業理解促進事業の開催

本部との連携により、自動車部品産業の認知度向上を目的に専門高校教員を対象とした自動車部品メーカーの見学・意見交換を実施する。

② 中小企業支援事業の実施

中小企業支援を目的として実務に役立つセミナー・研修等を割安な価格で受講できる支援事業を実施する。

## 9. 中部支部

(1) 定例事業

① 年次会を5月、運営委員会を年2回(4・12月)開催する。

② 懇談会と講演会を開催し、経済産業省や中部経済産業局等の関係官庁及び関係団体と交流を深めると共に、会員企業同士の交流と意見交換を行う。

③ グローバルな自動車産業の最新動向に関する各種講演会、法務・財務などのさまざまな説明会・セミナーを通じた会員企業への情報提供と会員相互の研鑽を図る。

- ④ 品質マネジメントシステム ISO/TS16949 規格などに関するセミナーを低価格で定期的を開催する。

## (2) 中小企業部会活動

- ① 会員企業のニーズに基づいた、中小企業大学校（瀬戸校）での研修テーマの設定と派遣を実施して、企業スタッフの人材育成を支援する。
- ② 会員企業各社での「ものづくり力向上」を目的とした継続的な活動を重点として、講演会・工場見学会などを企画開催し、現場改善と企業体質強化活動を支援していく。
- ③ 次世代自動車関連情報を提供し、新分野・新事業への参入促進を支援していく。

## (3) 環境部会活動

- ① 環境部会では、会員企業各社が持続可能な社会の構築に向けた貢献を目指した低炭素化・循環型・自然共生などの環境保全活動への取組みが高いレベルで実現していくよう、講演会や見学会の開催と情報提供などを通じ支援を行ない、会員への啓蒙と会員相互の研鑽を図る。
- ② 定例の環境保全に関する講演会・事例発表会に加え、温暖化防止や環境負荷低減を目指した活動を展開している優良施設見学会を行い、目標の高い CO<sub>2</sub> 排出削減の取組み、地球環境問題への対応などを会員企業各社で実施出来るよう情報提供と支援活動を行う。
- ③ ものづくりに関わる企業として、多様なエネルギーの利用、資源の有効利用、廃棄物削減などの取組みを求められる中、省エネ生産プロセスの開発、リサイクル製品設計、製品ライフサイクル全般に渡る環境負荷低減などを高いレベルで実現して行くための情報提供、支援活動を進める。

## 10. 関西支部

### (1) 講演会/勉強会/視察

平成 29 年度活動基調テーマに対応したテーマと講師を選定し、具体的に役立つ事を前提条件に、講演会/勉強会/視察 等を企画し実施する。

#### ① 「10 年先を先取りする」勉強会

講師を招聘し「我が国の自動車部品産業が 10 年先のどうなっているか」を学び、「それにはどう対応して行くべきか？」を考え、ディスカッションする場を提供する。

#### ② 海外進出に関わる勉強会

自動車及び自動車部品の生産拠点として急激な発展を遂げつつあるASEAN地域、その中でも関西支部で訪れる機会がなかったマレーシア、産業基盤整備が遅れたミャンマーなどに焦点を当てた講演会や勉強会を実施する。

③ 海外のレンタル工場についての勉強会開催 並びに 視察

中小の部品企業では、資金や人材面での制約から、海外進出には慎重にならざるをえない。初期投資額を抑えつつ比較的短期の生産立上げが可能な手段の一つとして、日系商社などとタイアップしつつ、海外のレンタル工場の紹介や見学会を実施する。

④ 新エネルギー資源や新技術に関する勉強会

昨年度まで既に「軽量化技術」や「新パワートレイン技術」を中心に、勉強会や展示会を開催してきた。今年度はそれをさらに発展させ、新しいエネルギー資源や注目される新型車に焦点を当て、勉強会や講演会を開催する。

(2) 工場見学会

会員企業各社での製造部門でのお互いの切磋琢磨を目的にする工場見学会を、生産分科会の主催で、四半期毎に1回実施する。

(3) 研修会

経営研修会を核として、会員企業の経営者層を主な対象に、個別企業では対応困難な情報の収集や提供をするとともに、会員企業による忌憚のない建設的な意見交換の場を設ける。また 海外の自動車メーカーや自動車部品メーカーとの情報交換会を企画し、情報の収集に努めるとともに、その経営思想や部品調達政策などを学び取る。

(4) 次世代への経営バトンタッチに際してのノウハウ伝授

関西支部の会員企業の中で、経営者層の世代交代が進みつつある。その際のノウハウ伝授の場として、若手の次世代 経営幹部候補を対象にした切磋琢磨の場を提供する。